

# 令和 8 年 4 月採用受験案内

## 牧之原市社会福祉協議会職員（正規・嘱託）採用試験

社会福祉協議会は、地域福祉や介護現場など多種にわたる事業を抱えています。やる気を感じ、前向きな姿勢の方を募集します。

- ◆試験日 令和 7 年 12 月 1 日（月）
- ◆試験会場 牧之原市相良総合センターい〜ら  
※応募者多数の場合は、会場を変更する場合があります。
- ◆受付期間 令和 7 年 10 月 29 日（水）～令和 7 年 11 月 21 日（金）  
☐ インターネットによる受付は行っていません。  
☐ 持参の場合は、午前 8 時 15 分から午後 5 時まで社会福祉協議会相良事務所  
 所で受け付けます。なお、土日祝日は受付を行いません。  
☐ 郵送の場合は、11 月 21 日（金）に必着のこと。
- ◆応募方法 申込書を郵送または持参

### 【試験についての問合せ先】

名 称 社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会  
 住 所 〒421-0524 牧之原市須々木 140 番地  
 電話番号 0548-52-3500  
 H P <http://www.makinohara-shakyo.jp>  
 E-mail [houjin@makinohara-shakyo.jp](mailto:houjin@makinohara-shakyo.jp)

## 1. 職種・採用予定者数

| No. | 職 種       | 予定者数 | 主な業務内容          |
|-----|-----------|------|-----------------|
| 1   | 総合職（正規職員） | 数名   | 地域福祉事業または介護保険事業 |
| 2   | 総合職（嘱託職員） | 数名   | 地域福祉事業または介護保険事業 |

※嘱託職員は、原則として 1 年契約で更新制となります。

## 2. 受験資格

| 職種            | 年 齢                        | 資格要件（①または⑤のいずれか）                                                                                                          |
|---------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合職<br>（正規職員） | 平成 9 年 4 月 2 日<br>以降に生まれた方 | ① 社会福祉士の資格を取得した方<br>② 精神保健福祉士の資格を取得した方<br>③ 介護福祉士の資格を取得した方<br>④ 介護支援専門員の資格を取得した方<br>⑤ 社会福祉主事の資格を取得した方<br>※①～③いずれも取得見込みを含む |

| 職種            | 年 齢                         | 資格要件（①または⑤のいずれか）                                                                                                          |
|---------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合職<br>(嘱託職員) | 昭和 52 年 4 月 2 日<br>以降に生まれた方 | ① 社会福祉士の資格を取得した方<br>② 精神保健福祉士の資格を取得した方<br>③ 介護福祉士の資格を取得した方<br>④ 介護支援専門員の資格を取得した方<br>⑤ 社会福祉主事の資格を取得した方<br>※①～③いずれも取得見込みを含む |

### 3. 試験日・試験会場

(1) 試験日 令和 7 年 12 月 1 日 (月) 10:00～

(2) 試験会場 相良総合センターい～ら

※応募者多数の場合は、会場を変更する場合があります。

(3) 注意事項

- ・昼食、休憩時間は 60 分を予定しています。入退室を可能とします。
- ・冷暖房設備を使用する場合がありますので、温度調節のできる服装で受験してください。
- ・センター駐車場を御利用ください。(無料)

### 4. 試験日の内容及び日程等

(1) 試験内容(正規職員)：教養試験、作文、面接、適性検査（事前）

(2) 試験内容(嘱託職員)：作文、面接

※試験開始は 11 時 10 分からとなります。開始時間 10 分前までに来場してください。

(3) 試験日程

| 時 間         | 受験者          | 内 容  |                             |
|-------------|--------------|------|-----------------------------|
| 9:30～       | 正規職員         | 入室開始 | 受付後、試験会場へ入室してください。          |
| 9:50～       | 正規職員         | 事前説明 | 当日の流れなどを説明します。              |
| 10:00～11:00 | 正規職員         | 教養試験 | 一般的知識や福祉等についての筆記試験          |
| 11:00～11:10 |              | 休 憩  | トイレ休憩                       |
| 11:10～12:00 | 正規職員<br>嘱託職員 | 作 文  | 課題に対する表現力等について記述式による筆記試験    |
| 12:00～13:00 | 正規職員<br>嘱託職員 | 昼食休憩 | 試験会場での昼食可。入退室可              |
| 13:00～      | 正規職員<br>嘱託職員 | 面 接  | 個別面接による口述試験<br>※面接終了した方から解散 |

※事前に適性検査を受けていただきます。詳細は申し込み後にお知らせいたします。

## 5. 受験手続き

- (1) 所定の申込書に自筆で記入し、牧之原市社会福祉協議会へ持参するか郵送してください。
- (2) 申込書には必ず顔写真を貼ってください。
- (3) 郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。なお、特定記録郵便等が確実です。事故等で届かない場合で、郵便物を差し出した記録が確認できない場合は受付できません。
- (4) 郵 送 先〒421-0524 牧之原市須々木 140 番地 牧之原市社会福祉協議会
- (5) 受付期間 10 月 28 日（火）～ 11 月 21 日（金）必着  
※持参の場合の受付時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時（土日祝日除く）

## 6. 合格発表

- (1) 合否については、試験後 2 週間以内に合格通知をお送りします。
- (2) 試験結果、合否の問い合わせについては一切応じません。

## 7. 採 用

- (1) 【総合職（正規職員）】令和 8 年 4 月 1 日
- (2) 【総合職（嘱託職員）】令和 8 年 4 月 1 日

## 8. 給 与

- (1) 【総合職（正規職員）】
  - ・初任給は以下のとおり（令和 7 年 4 月 1 日現在）
  - ・本会正規職員給与規程等により支給、昇給、職歴加算があります。
  - ・このほかに、期末・勤勉手当(年 2 回)、扶養手当、通勤手当、居住手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

|       |                |
|-------|----------------|
| 高等学校卒 | 1 6 6, 6 0 0 円 |
| 専門学校卒 | 1 7 9, 1 0 0 円 |
| 短期大学卒 | 1 7 9, 1 0 0 円 |
| 大 学 卒 | 1 9 6, 2 0 0 円 |
- (2) 【総合職（嘱託職員）】
  - ・初任給は以下のとおり（令和 7 年 4 月 1 日現在）
  - ・本会嘱託職員給与規程等により支給、昇給、職歴加算があります。
  - ・このほかに、期末手当(年 2 回)、通勤手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

|       |                |
|-------|----------------|
| 高等学校卒 | 1 6 7, 9 0 0 円 |
| 上記 他  | 1 7 9, 6 0 0 円 |

## 9. 勤務条件 等

- (1) 勤務時間：毎勤務日の午前 8 時 15 分から午後 5 時 00 分(1 日 7 時間 45 分)  
但し、変形労働時間制を採用した場合には、勤務表により勤務  
日を決定します。
- (2) 休 日 等：土、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年  
始(12 月 29 日から 1 月 3 日)
- (3) 休 暇 等：有給休暇(4 月 1 日から 3 月 31 日までの間に 20 日) 未使用日数  
は 20 日を限度に翌年に繰り越し可能 病気休暇、特別休暇(結  
婚休暇、出産休暇、忌引、リフレッシュ休  
暇、介護休暇、子供を養育するための育児休業など)
- (4) 試用期間：正規職員は採用から 6 ヶ月以内、嘱託職員は採用から 1 ヶ月以  
内の試用期間があります。
- (5) そ の 他：給与、勤務条件については、社会福祉法人牧之原市社会福祉協  
議会正規職員、嘱託職員の給与規程及び就業規程等に定められ  
ています。

## 10. その他

- ・この採用試験の実施に関して収集する個人情報、この採用試験のために  
必要な範囲でのみ使用します。
- ・自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。